

令和7年度第3回富山県環境影響評価技術審査会 議事録

1 日時 令和7年12月15日（月）14時00分～16時00分

2 場所 富山県民会館704号室

3 出席者

(1) 委員

加賀谷会長、稻村委員、奥委員、高橋委員（オンライン）、高畠委員、本江委員、村井委員、和田委員

(2) 事務局

中島次長、九澤生活環境文化部参事・環境政策課長 他

4 議決事項並びに議事の経過の概要及びその結果

(1) 富山新港火力発電所 LNG 2号機建設設計画に係る環境影響評価方法書について

① 事務局より環境影響評価の手続きの流れについての説明後、事業者より前回の審査会における委員からの質問と回答の説明、住民等の意見の概要と事業者見解に係る説明がなされた。その後、これらの内容についての質疑応答が行われた。

○事務局 資料説明

【資料1】環境影響評価法に基づく環境影響評価の手続き

○事業者 資料説明

【資料2】令和7年度第2回富山県環境影響評価技術審査会における質問と回答（北陸電力株式会社）

【資料3】環境影響評価方法書についての住民等の意見の概要と事業者見解
(北陸電力株式会社)

○委員

他の委員も指摘しているところだが、対象事業実施区域にいないような生物が文献調査に記載されていたり、温排水を継続してモニタリングしている情報が記載されていなかったりするなど、県民の皆様が分かりづらいと思われる表現が多い。マニュアル等の記載をそのまま利用するのではなく、県民に対して分かりやすいような表現や資料作りを心掛けてほしい。

○事業者

準備書の作成や住民等に対する説明会の資料作成の際に、ご意見も踏まえて検討したい。

○委員

現状の方法書の書き方ではやはり今後どういう調査をして、県民にどのように公表していくかが見えない。調査自体は想定されている内容で大丈夫なのだろうが、県民に分

かりやすい表現となっていない。

細かいところだが、「魚等の遊泳動物」がなんなのかという質問に対する回答が「潮間帯生物（動物）、底生生物（動物）、動物プランクトン、卵・稚仔以外の海生動物」となっているが、海生生物としてクラゲ等は考えられないのか。取水塔で一番問題になってくるのはクラゲかと思う。

○事業者

動物プランクトンのところにクラゲは含まれ、調査の対象であるとの認識である。準備書の段階ではクラゲ等も含めてどのようなものが採取されたかをデータとして整理して記載するので、分かりやすい表現としては工夫してまいりたい。

○委員

参考資料2に配慮書の県知事意見があるが、「個別的事項（4）動物 イ」の意見については、植物の内容も入っているので、植物の項目にも関係するように思った。事務局の方法書の答申案作成の際に留意してもらえるとよい。

○委員

猛禽類調査でカモ類も把握するというのがやはりしっくりこない。貯木場のカモ類は発電所からは離れているけれども、貯木場では餌は取れないし、夜間にどのように活動しているかはわからない。本事業の実施が影響を与える可能性もあるので、重要種として調査すべきというのが私の意見である。カモを調査しますとはっきり明示してほしい。

○事業者

便宜上発電所構内を調査する一般鳥類調査と周辺1キロから2キロ程度の範囲にまで調査する猛禽類調査として分けているが、猛禽類調査で確認されたカモ等の一般鳥類については猛禽類調査のとりまとめ結果とは別に、一般鳥類（カモ類）として調査結果できちんと整理する。

○委員

こうした説明を一般県民にもわかる形で記載してほしい。

○委員

参考資料2に配慮書の県知事意見があるが、「個別的事項（4）動物 ア」の意見について、動物の重要種で鳥類のみが列挙されている。鳥類以外の重要種は考えられないのか。鳥類のみ注目すればよいという誤ったメッセージとならないか懸念されるので、広い視点から動植物の重要種を押さえてほしい。

○事務局

鳥類のみを対象とした表現ではないが、配慮書時点の文献調査の結果から例示として鳥類のみの記載となったもの。今後の審査において、調査結果を踏まえて適切な表現を検討したい。

- ② 事業者退席後、事務局より関係市からの意見の説明、答申案に盛り込むべき内容の論点整理について説明後、その内容についての質疑応答が行われた。

○事務局 資料説明

【資料4】関係市からの環境影響評価方法書についての環境保全の見地からの意見

【資料5】環境影響評価方法書に対する論点整理

○委員

現在方法書の審査を行っているところだが、今回審査会で指摘された内容の対応状況については準備書段階まで出てこないのか。準備書段階では既に調査が終わっており、その段階で働きかけたとしても適切に審査会意見が反映されたかが確認できないのではないか。

○事務局

法制度上は、今回の審査会の結果を踏まえて、発電事業を所管する経済産業省に知事意見を送付する。経済産業省では、知事意見については勘案する必要があるものとなっているので、知事意見を踏まえた経済産業省からの勧告がなされ、その勧告を踏まえて事業者が調査、予測及び評価を行い、準備書を作成するという建付けとなっている。準備書段階で調査等に不備があった場合は、その段階で審議を行う機会がある。制度上、方法書を今回の審査会を踏まえて書き換えるということはできないので、環境影響評価図書として今回指摘した内容が反映されるのは準備書からとなる。

○委員

方法書に係る知事意見について、しっかりと事業者に対応してもらうような働きかけや、準備書が出てくる前の約束として担保するような仕組みは必要だと思う。

○事務局

制度上は先に説明したとおりではあるが、事務局として、答申としていただいた意見が適切に反映されるように働きかけていく。準備書においても知事意見を言う機会はあるので、その際にも不十分な点があればご指摘いただきて最後の事業計画に反映することは可能なため、そのように進めていけたらと思う。

また、方法書の知事意見に対して事業者がどのような対応を行うかについては知事意見後のタイミングで県に対する説明があるので、その反映した結果については委員の皆さんに共有できるよう検討したい。

○委員

動植物に関して言うとどのような調査計画なのかが分からない。どのような範囲にどういう調査を行うかについては調査に入る前も調査した後も適切に示されるべきだと思うが、事業者に何回言っても具体的な調査計画は出てこなかった。

○委員

動植物については、全般に共通することと、一部の種に特徴的なことを分けて整理した方が良いと思う。

また、論点整理については答申案も併せて出してほしい。委員意見に対してどのような答申案を考えているかがあるとイメージしやすい。

○事務局

承知した。次回審査会前に共有する。

○委員

配慮書で住民に対して分かりやすい表現となるようにという知事意見があるが、方法書を見る限り不十分だと思う。個別的事項で具体的に踏み込んで指摘することも考えられると思う。

○事務局

事業者見解を踏まえて、委員の意見と事業者見解との相違が大きいものについて、意見をいただければと思う。今回の結果を踏まえて答申案については早めに共有する。

○会長

今回の論点整理で答申案に盛り込むと記載されているものについては事務局の答申案に盛り込む形でお示しいただくということでしょうか。

○委員

異議なし。

○会長

事務局には答申案を次回審査会の前に出してもらい、委員皆さんに事前に確認していただく形で進めていければと思う。今回委員の皆さんに意見を求められているものうち、高層気象観測については質問した委員が本日欠席されているので、別途事務局がヒアリングした上で検討してほしい。

○委員

住民からの意見で搬送ルートに係るものがあったが、建設等における騒音・振動対策の観点からも搬送ルートが重要である。両意見をまとめる形で住民意見も盛り込んではどうか。騒音・振動の観点からも、敷地が広大なので、搬出入時の影響が最も大きいと思う。

○会長

貴重なご意見だと思う。事務局にはまとめて答申案にする形で検討してほしい。

○委員

知事意見で言及している、温排水の影響を評価し、影響が出ないことを確認する上ではシミュレーションも重要で、事業者見解では温排水の影響を受けない地点の連続測定結果以外はシミュレーションには用いないという説明だった。一方で、放水口付近の温度は温排水により高くなっているので、事業実施前後でモニタリングを行うことは重要だと思う。実測値を把握できる連続測定はあってもいいのかと思うが、強く言える根拠が少ないので生物系の委員の意見をいただきたい。

○委員

温排水の影響がある範囲を事業者は一生懸命把握しようとしているが、そんな調査に費用を投入するなら、最も影響の大きい放水口付近で連続測定し、きちんと管理されている結果が出てくることの方が重要であるように思う。そうした結果が公表されることで、住民も適切に管理されており問題ないんだろうと分かると思う。

ベントスについても事業者は色々調査するといっていたが、対象事業実施区域ではベントスへの影響は出ないと思う。温排水により越冬する魚が出てくる等の影響は考えられる。

○委員

取排水の温度管理のために事業者はモニタリングしているので、事業実施前後の温度差と排水量が変わらなければ影響もないと考えられる。取排水の温度は把握しているので、取水地点と排水地点の中間点でモニタリングしてもらえばよいのではないか。

○会長

そのように思う。

○事務局

影響を適切に把握するためにモニタリングした方が良いということで答申の案に盛り込む方向で検討する。

○委員

前回別の委員もおっしゃっていたが、本事業については温室効果ガスに関してはプラスの影響を与えるという認識。そういう意味では、最新の知見を踏まえて適切に予測評価すべしという事務局の提案はよいのではないか。

○会長

住民等の意見についても適切に表現を工夫して入れ込んでもらえればと思う。

○委員

配慮書で指摘した内容については引き続き方法書でも求めていくのか。

○事務局

表現についてはご意見いただきながら検討させていただくが、基本的には踏襲するものと考えている。

○委員

答申案を出す際には、どの意見を反映したかが分かりやすいように記載してほしい。

○委員

事業者の回答で専門家に意見を確認するというのがあるが、適切な専門家に聞いてほしい。

○委員

専門家意見が紋切り型になっている場合もある。本当のことを言えば専門家名を明示していただけるのであれば間違いはない。

○委員

複数の専門家に確認いただくという方法もある。